令和３年度川崎市子育て世帯への臨時特別給付金の申請に必要なもの

全員提出が必要なもの			
必要書類			備考
□	①	**令和３年度川崎市子育て世帯への臨時特別給付金申請書・請求書**	記入例を参考に記入してください。
□	②	**申請者・請求者の本人確認資料のコピー**	申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
□	③	**給付金の受取口座を確認できる書類のコピー**	通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できる部分） ※通帳がない場合は、キャッシュカードのコピーで結構です

勤務先から児童手当が支給される公務員の方で、中学生以下の児童がいる方のみ必要なもの			
必要書類			備考
□	④	**令和３年９月分（１０月支給分）の児童手当の支給金額がわかる書類**	児童手当の支払通知書や、児童手当の記載がある給与明細等のコピーを提出してください。
□	⑤	（令和３年１０月以降に子どもが生まれた場合） **児童手当認定通知書又は額改定通知書**	

状況によって提出が必要なもの			
必要書類			備考
□	⑥	**別居監護申立書**	給付金の対象となる児童と別居している場合に提出してください
□	⑦	**生計維持申立書**	給付金の対象となる児童が、申請者の子以外の場合に提出してください。
□	⑧	**その他（　　）**	その他、市から提出を求められた書類がある場合に提出してください。

お問い合わせ先

川崎市こども未来局こども家庭課　　電　話　044-200-2674
メール　45kodoka@city.kawasaki.jp

書類の送付先

〒210-8577　川崎市役所こども未来局　子育て臨時給付金事務センター